筆の駅ミニギャラリー

●小池邦夫 絵手紙展（前期）

時3月2日(金)～3月30日(金)

絵手紙という言葉を作られた絵手紙作家、小池邦夫さんの作品を展示します。前期・後期に分けて一部作品を入れ換え、展示します。

併せて仿古堂3階ギャラリーでも、棟方志功・武者小路実篤・楠瓊州・清水比庵らの作品も展示します。

「力なくてもぶつかっていく」
小池邦夫作

熊野町観光案内所「筆の駅」
熊野町出来庭10-6-24
問855-1123（いいふみ）
【開館時間】10時～16時（各展示の最終日は15時閉場）
【休館日】水曜日（3月21日（水・祝）は開館）
【入場】無料
※ギャラリーのご利用については、お問い合せください。

軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者に課税されます。

次に該当する人は、3月中に手続きをしてください。

○使用していない車があるが、廃車手続きが済んでいない人
○他人に車を譲ったが、名義変更をしていない人
○町外へ転出したが、住所変更をしていない人

廃車などの手続きがない場合、平成30年度の軽自動車税が課税されます。4月2日以降に手続きなどをしても、その年度の軽自動車税が還付されることはありませんので、お早めの手続きをお願いいたします。

区　分	手続き場所(広島県内)
①軽自動車	軽自動車検査協会 ☎(050)3816-3080
②二輪の小型(251cc～)	中国運輸局広島運輸支局 ☎(050)5540-2068
③軽二輪(126～250cc)	広島県軽自動車協会 ☎(082)532-5507
④原付(～125cc)小型特殊	熊野町役場　税務課 ☎(082)820-5603

（税務課）

「野焼き」はやめましょう

野焼きが火災の誤報につながったり、火が周囲に燃え広がるなど火災の原因となることもあります。

田畑の刈草や稲わらの焼却は例外として認められていますが、近隣の迷惑となる恐れがありますので、できるだけ可燃ごみとして出すようにしましょう。

刈草などをごみステーションに出す場合は1回あたり2袋、それ以上は直接環境センターか安芸クリーンセンターへ持ち込むようお願いします。

やむを得ず焼却する場合には、「燃やす量」、「風向きや煙の量」、「時間帯」などに注意するとともに、必ず事前に広島市安芸消防署熊野出張所（☎854-1103）に連絡をしてください。

（生活環境課）

広島県「みんなで減災」備えるフェア開催！

「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の一環として、各家庭において備蓄などの防災対策を促進していただくために、協賛企業の店舗で「みんなで減災」備えるフェアを開催します。

時3月3日（土）～3月18日（日）
問広島県危機管理監減災対策推進担当☎513－2781

このフェアをきっかけに、
「ご家庭での備え」について考えてみませんか。
詳しくは、県のホームページで確認！

減災　はじめの一歩　検索

広島県防災キャラクター
『タスケ三兄弟』

「みんなで減災」県民総ぐるみ運動とは

「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民や自主防災組織などの地域で活動されている人が、災害から命を守ることができるために適切な行動ができるよう県民、自主防災組織、事業者、行政などが一体となって、「災害死ゼロ」を目標に取り組む運動。

役場の電話番号

総合案内（休日や夜間）　☎820-5600　FAX854-8009

ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
（携帯電話用アドレスも同じ）

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部
総務課　☎820-5601
財務課　☎820-5632
地域振興課　☎820-5602
税務課　☎820-5603

民生部
民生課　☎820-5635
高齢者支援課　☎820-5605
福祉事務所　☎820-5614
住民課　☎820-5604
生活環境課　☎820-5606
子育て・健康推進課　☎820-5637

防災無線放送再生ダイヤル
☎820-5640
※放送後24時間以内の内容

建設部
建設課　☎820-5607
都市整備課　☎820-5608
開発指導課　☎820-5638

上下水道課　☎820-5610

教育委員会（教育部）
学校教育課　☎820-5620
生涯学習課　☎820-5621
教育委員会　FAX855-1110

議会事務局　☎820-5630

会計課　☎820-5612

★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

申告と納税は期限内に

平成29年分の確定申告・納期限

所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納税は

3月15日(木)まで

個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税は

4月2日(月)まで

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

所得税および復興特別所得税　4月20日(金)
個人事業者の消費税および地方消費税　4月25日(水)

申告手続などにはマイナンバーの入力と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
ただし、e-Taxで送信すれば本人確認書類の提示などは不要です。

マイナンバーキャラクター マイナちゃん

詳しくは　国税庁　で　検索

異常寒波にかかる上下水道料金の減免について

平成30年1月中旬から2月上旬にかけて異常寒波が発生し、町内においても水道管などの凍結に伴う漏水事故が多数発生しています。

このたびの異常寒波で漏水した水量については、減免する制度があります。

詳しくは上下水道課へお問い合せください。

問上下水道課☎820-5610

春の全国火災予防運動

時3月1日(木)～7(水)

▼全国統一防火標語
「火の用心　ことばを形に　習慣に」

春先は空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなるなど、火災が発生しやすい気象条件となります。日頃から、家庭・地域・職場などで火災予防を心掛けましょう。

問総務課☎820-5601

納税（町税等）
今月の納期限　4月2日(月)

国民健康保険税（普徴）	第9期分
後期高齢者医療保険料（普徴）	第9期分
介護保険料（普徴）	第9期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。
（住民課）

＝およろこび＝

（1月届け出分・敬称略）

氏名	地区
江上友菜	出来庭
里口千代	〃
野田若奈	〃
行田萌花	萩原
猪緋希	新宮
宇根﨑遥花	平谷
埜山愛斗	〃
久本湊仁	神田
植田泰成	東山

＝おくやみ＝

（1月届け出分・敬称略）

氏名	年齢	地区
岡雅生	73	呉地
坂道子	79	中溝
片平孝道	79	萩原
初川とみえ	67	〃
古浦利明	76	城之堀
山本勝英	80	〃
佛圓大源	73	初神
原田タカ子	72	新宮
今津博	76	石神
尾濵雅敎	59	柿迫
明神悟	85	〃